

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

I - 1 政策的意義の高い都市再生等の推進

- (1) 都市政策上の課題解決に資する都市再生の推進
- (2) 災害からの復旧・復興支援
- (3) 都市開発の海外展開支援

I - 1 - (1) ①都市の国際競争力と魅力を高める都市の再生

- 全国の国際競争力強化に資するプロジェクトに関与。国が特に重要と指定した「特定都市再生緊急整備地域」15地域のうち13地域で、事業・コーディネートを進捗中
- 地域のニーズに応じ、民間事業者・地方公共団体等との適切なパートナーシップのもと、中長期的な視点を持ったまちづくりを実施し、都市の魅力向上に寄与

特定都市再生緊急整備地域	
1	★札幌都心
2	☆仙台都心<UR未関与>
3	★東京都心・臨海
4	★品川駅・田町駅周辺
5	★新宿駅周辺
6	★渋谷駅周辺
7	★池袋駅周辺
8	★羽田空港南・川崎殿町・大師河原
9	★横浜都心・臨海
10	★名古屋駅周辺・伏見・栄
11	★大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺
12	☆大阪コメリア駅周辺<UR未関与>
13	★神戸三宮駅周辺・臨海
14	★広島都心
15	★福岡都心

★ URが関与中の地域 (13地域)
☆ 関与していない地域 (2地域)

※令和4年度を含む第4期中期目標期間ですべて実施中

ニーズ (中期計画の記述)	UR関与の視点 (民間だけでは難しい役割・先進性)	第4期中期目標期間において実施した 代表的なプロジェクト (着色地区は詳細を後述)
土地利用の高度化 都市機能の多様化 公共空間の創出 都市景観の改善 緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 複数の開発のジョイント 長期・継続的な関与による都市機能の更新 地域の個性を活かした開発誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 東京駅前・八重洲(再開発・コーディネート) → 八重洲BT うめきたエリア(区画整理・防災公園・土地有効・コーディネート) 神戸三宮駅周辺(コーディネート) 日本橋横山町(土地有効・コーディネート)
	国公有地等公的資産の活用	<ul style="list-style-type: none"> 四谷駅前(再開発・コーディネート) 中野三丁目(区画整理・土地有効・コーディネート) 大井町・広町エリア(区画整理・コーディネート)
	国際競争力強化に資する機能の立地誘導	<ul style="list-style-type: none"> 羽田空港・殿町エリア(区画整理・土地有効・コーディネート) 新橋・虎ノ門エリア(再開発・土地有効・コーディネート)
	複数の都市課題の一体的解決	<ul style="list-style-type: none"> 東池袋エリア(土地有効・密集・防災公園・コーディネート) 広島市基町相生通(再開発・コーディネート)
	行政界に跨る都市課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> 村岡・深沢(藤沢市/鎌倉市)(コーディネート) 飯田橋駅周辺(土地有効・コーディネート)
交通結節機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 駅と周辺市街地の一体的な整備 大規模駅における事業者間の合意形成支援 	<ul style="list-style-type: none"> 品川駅周辺エリア(区画整理・コーディネート) 新橋・虎ノ門エリア【再掲】 渋谷駅街区(区画整理・コーディネート)
コンパクトシティの実現 良質な住宅供給の促進	<ul style="list-style-type: none"> UR賃貸住宅を活用した地域価値向上 近郊都市のポテンシャルの再認識 	<ul style="list-style-type: none"> 枚方市駅周辺(コーディネート)

I-1-(1) ①都市の国際競争力と魅力を高める都市の再生

うめきたエリア（大阪府大阪市）

事業中/中期見込・R4

○ 多面的・連続的・継続的な事業・コーディネートの実施により、関西圏の枢要な交通結節点かつ業務・商業の一大集積地にふさわしいまちづくりの実現やエリア価値の向上に貢献

背景・課題

・ 好立地でありながら、その規模（32.3ha）と需要の不透明さから長年開発が見送られてきた

URの役割と実績

- ①都心部における広大な「みどり」空間と「イノベーション」との融合拠点を形成
 - ・ 防災公園街区整備事業により公園整備を行い、都心部におけるこれまでにない魅力を持った大規模な「みどり」の空間(8ha)の創出に貢献【R4：うめきた公園（仮称）の工事着手】
 - ・ 土地区画整理事業により基盤整備を行い、産学官連携の下、新たな国際競争力を獲得し世界をリードする「イノベーション」拠点形成を推進【R2・R3：民間事業者への土地引渡・建築工事着工、R4：新駅(JR)の開業】
- ②1期開発事業(H17～H29)からの長期的な関与を通じた、うめきた再生への貢献
 - ・ 1期では先行土地取得や開発条件の策定を通じた民間事業者誘導等により、公民連携の質の高い公共空間や中核施設（ナレッジ・キャピタル）の整備を実現し、現在に至るまで、府・市とともにまちづくりを牽引
- ③周辺地域（芝田エリア）再生プロジェクトの推進
 - ・ 更新が滞る当該エリアでは、多様な都市活動を支えうめきた1・2期との相乗効果を生み出す地域に再生するため、URの企画により地権者と共同し、環境・価値を維持向上させる地域活動等を実施【R2・R4】

■ うめきたエリアでの展開



■ 整備イメージ（2期区域全景）（提供：グラングリーン大阪開発事業者）



■ 芝田エリアにおける地域活動(R4実施)



UR先導の活動による場づくり・関係づくり（飲食等の滞留空間設置・野外映画上映等）

東京駅前・八重洲地区（東京都中央区）

事業中/中期見込・R4

○ 事業主体・スケジュールの異なる3地区の再開発事業に参加することで国内最大級の高速バスターミナル整備を実現し、国際都市東京の玄関口にふさわしい交通結節機能の強化に貢献

背景・課題

- ・バス停が駅前交通広場では充足せず周辺の道路上に散在しているため、鉄道との乗換の不便さや道路・歩道の混雑といった交通利便性の阻害が発生
- ・バス停の集約には大規模なバスターミナルが必要であり、これを実現するには3地区の市街地再開発事業にまたがって整備する必要性

URの役割と実績

①東京駅前における交通利便性の向上に貢献

- ・URが民間開発事業者、東京都、中央区、バス事業者等との協議調整を担い、バス停を集約することで、道路上に散在するバス停の解消や鉄道との乗り換えの利便性の向上を実現し、東京駅前の交通利便性の阻害というまちの課題の解決に貢献
【R2：バスターミナル運営事業者の公募・決定、R4：第1期エリア(6バス)の開業】

②事業主体やスケジュールの異なる3地区一体での整備の実現

- ・URが事業主体やスケジュールの異なる3地区の再開発事業に参加組合員として参加し、段階的にバスターミナル床を取得し一体的な整備・運営を実施することにより、散在していたバス停の集約を可能にする国内最大級の大規模バスターミナル（全20バス、約21,000㎡）が実現予定

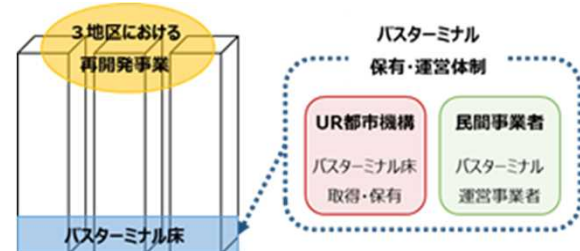
■現状、移行するバス停



■整備イメージ



■事業スキーム



■バスターミナル内観



広島市基町相生通地区（広島県広島市）

事業中/中期見込・R4

○ 官民連携による都心再生のリーディングプロジェクトを推進することにより、まちの抱える広域的な課題（景観改善・インフラ更新）の解消を実現

背景・課題

- ・ 中四国地方唯一の特定都市再生緊急整備地域である広島都心エリアにおける都市機能の強化
- ・ 市の長年の課題である原爆ドーム周辺の景観改善
- ・ 事業区域内に位置する変電所を機能中断せずに更新する必要

URの役割と実績

- ①官民連携による都心活性化のリーディングプロジェクトの推進
 - ・ まちの広域的な課題の解消を通じ、市が目指すまちづくりを官民共同で実現していくべく、市・民間事業者間の合意形成を実現し、再開発事業の代表施行者として市のリーディングプロジェクトを推進【R3：都市計画決定、R4：施行認可】
 - ・ 高規格オフィスや良質なホテルの整備により都市機能を強化
 - ・ 既存変電所を、地域の電力供給の基幹施設としての機能を中断させることなく、事業区域内での更新・直接移転を実現
- ②世界遺産である原爆ドームの周辺にふさわしい景観の形成に寄与
 - ・ 広島商工会議所の当地区への移転を実現

■現況



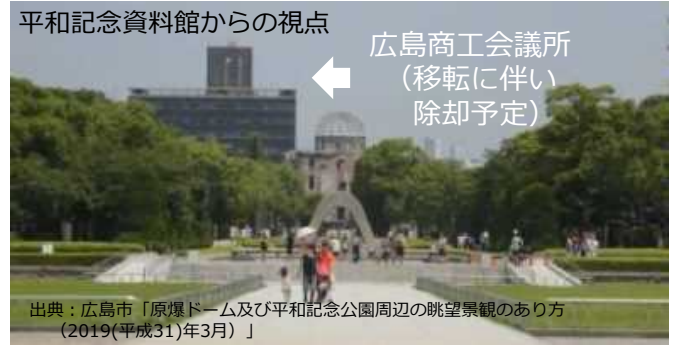
■完成イメージ



- ・ 低層部の広場空間（イメージ図）相生通りの道路空間と一体的な利用が可能なオープンスペースを整備



■原爆ドーム周辺の景観（現況）



- 地方都市等の再生を推進するため、本部支社及び各地の事務所を中心に、国の政策・機関との連携や県との連携を図り、全国各地・多様な規模の128地方公共団体（令和4年度時点）のまちづくりを支援
- 地方公共団体のニーズや意欲に応じて、まちづくりの波及効果や相乗効果の発現に向け、単発の支援にとどまらない、多様で継続的な支援を実施

地方都市再生の施策・工夫

1. 国の政策・機関との連携

- ・国土交通省の「地方再生コンパクトシティ（13都市）」（H30～R2）や「新しいまちづくりのモデル都市（8都市）」（R3～）、「ウォークアブル推進事業（2都市）」の支援（R1～）

2. 県との連携（R4も含め継続実施中）

- ・長野県との協定に基づき「信州地域デザインセンター（UDC信州）」を通じ、県と連携した市町村のまちづくり支援を継続（R1～）
- ・「高知県事前復興まちづくり計画策定指針」の策定支援と合わせて、県と連携して沿岸市町村の計画策定を支援することで、津波防災まちづくりを推進（R2～）

3. 多様で継続的な支援の実施

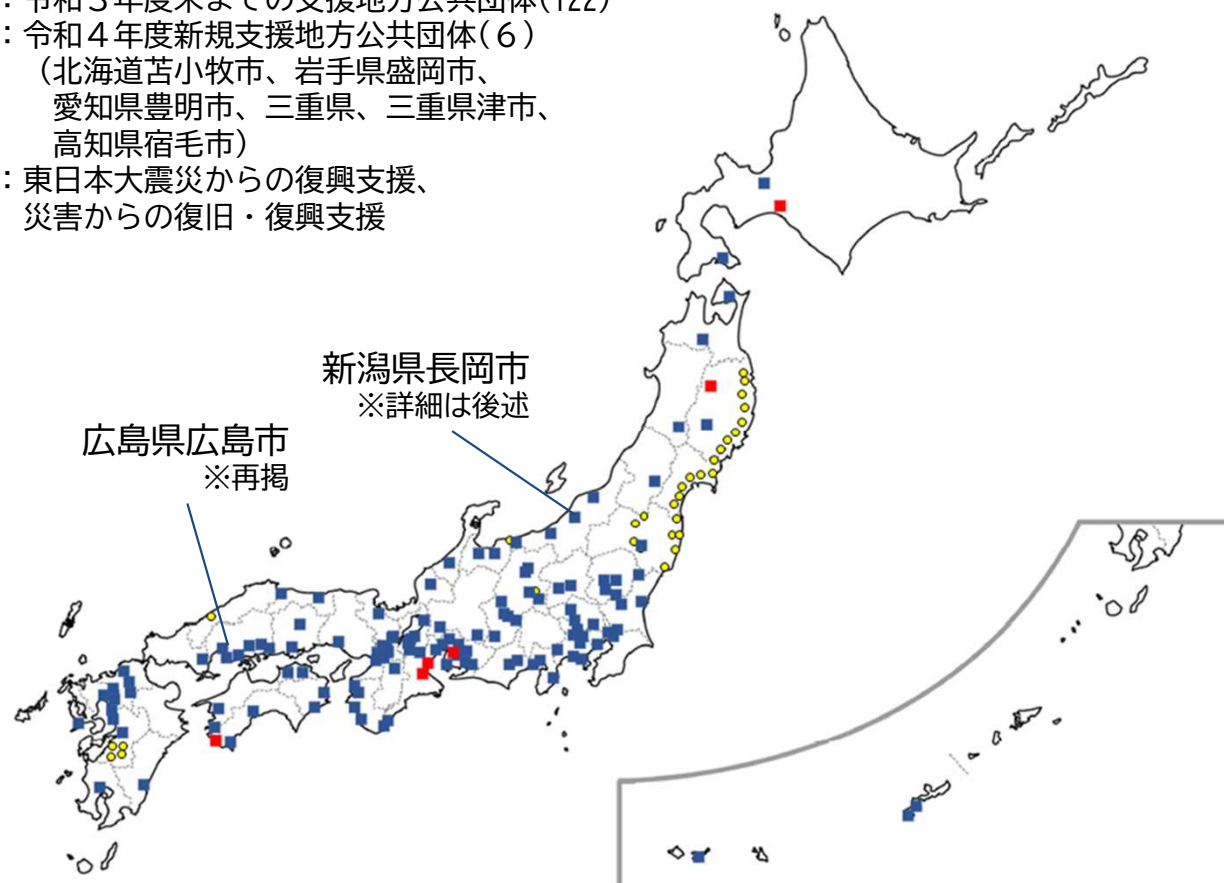
（R4も含め継続実施中）

- ・多様な支援メニューにより継続的にまちづくりを支援（新潟県長岡市H22～、広島県福山市H29～）
- ・R4年度においては、栃木県鹿沼市（R2～）において、地元事業者と連携して運営する**まちづくり拠点（kanuma commons）**を開設
- ・災害対応支援や津波防災まちづくり支援を契機に、地域活性化を図るまちづくり支援へ展開（徳島県美波町H30～、新潟県糸魚川市R2～）

全国各地、多様な地方公共団体に対するまちづくり支援

【R4年度実績】

- ：令和3年度末までの支援地方公共団体（122）
- ：令和4年度新規支援地方公共団体（6）
（北海道苫小牧市、岩手県盛岡市、愛知県豊明市、三重県、三重県津市、高知県宿毛市）
- ：東日本大震災からの復興支援、災害からの復旧・復興支援



長岡市中心市街地（新潟県長岡市）

事業中/中期見込・R4

○ 市や地元のニーズに応じて、面的かつ継続的に事業・コーディネートを実施することで、市の目指すコンパクトシティの実現と地元主導のまちづくりへの転換に寄与

背景・課題

- ・市は百貨店跡地を活用したまちづくりを行いたいが、収益性の観点から民間事業者では取得が困難
- ・市の進めるまちづくりの核として市街地再開発事業を推進する必要性
- ・市主導のまちづくりの次なる展開として、地元主導かつ持続可能なまちづくりへの転換

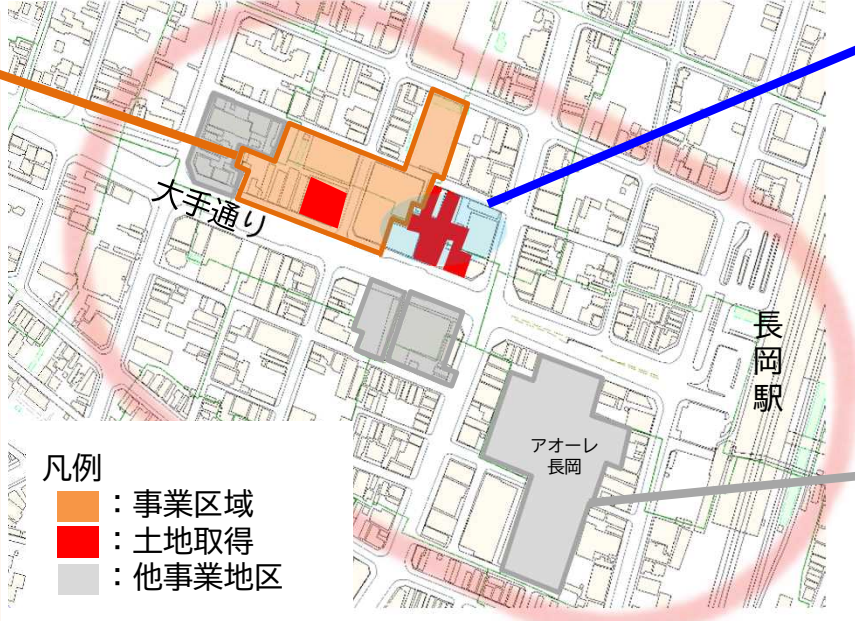
URの役割と実績

- ①空洞化する中心市街地を再生し、地方創生の拠点を創出
 - ・事業推進が決定する前から市に代わり地区内の百貨店跡地を取得することで、当該地の分割売却・先行開発を防ぎ、事業化機運の醸成を下支え
 - ・市が目指す「まちなか型公共サービス」の核となる再開発事業を施行者として実施。公平中立性を活かした多様な権利者間の調整やノウハウ・マンパワーの活用により再開発事業を着実に推進【R3：建設工事着手、R4：地区名称決定（米百俵プレイス）、R5.7：一部竣工・開業予定】
- ②取得土地の活用検討を通じて地元主導かつ持続可能なまちづくりへの転換に寄与
 - ・再開発事業の隣接街区にて土地を取得。当該地を含む老朽化した街区について、再開発事業による施設建築物との機能連携等により相乗効果が発揮され周辺に賑わいが波及するよう、市とともに取得地の活用方策を検討【R2：土地取得】

大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業



「人づくりと産業振興」を総がかりで支える地方創生の拠点となる「米百俵プレイス ミライエ長岡」や共同住宅・店舗等を整備



大手通二丁目2番（市民センター）地区



市の目指すまちづくりに寄与できるように、取得地の活用方策を検討

アオーレ長岡（市役所+アリーナ、H24開業）まちづくり計画の策定受託や設計コンペを支援し、整備に貢献

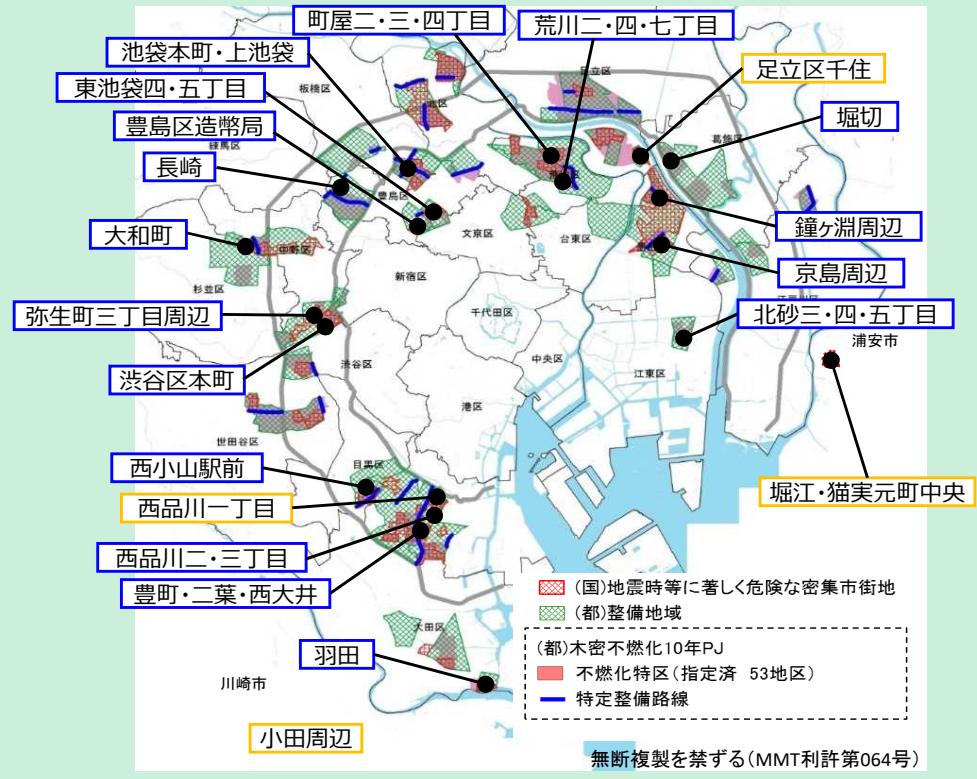
I-1-(1) ③防災性向上による安全・安心なまちづくり

- 首都圏を中心に多数の地方公共団体の要請を受け、第4期中期目標期間中に19エリア事業22地区において密集市街地改善を推進（令和4年度時点）。特に豊町・二葉・西大井地区（東京都品川区）においては、地区内の老朽木造住宅の除却を促進するために、居住者移転先となる従前居住者用賃貸住宅を整備（R4.4管理開始）。さらなる密集市街地の改善に貢献
- 関西圏においては、首都圏に比し密集市街地整備改善の進展は遅れている状況にあるものの、地方公共団体の意欲等を足掛かりとして神戸市（R2.3）、門真市（R4.1）において事業を開始し、その他コーディネートも推進中

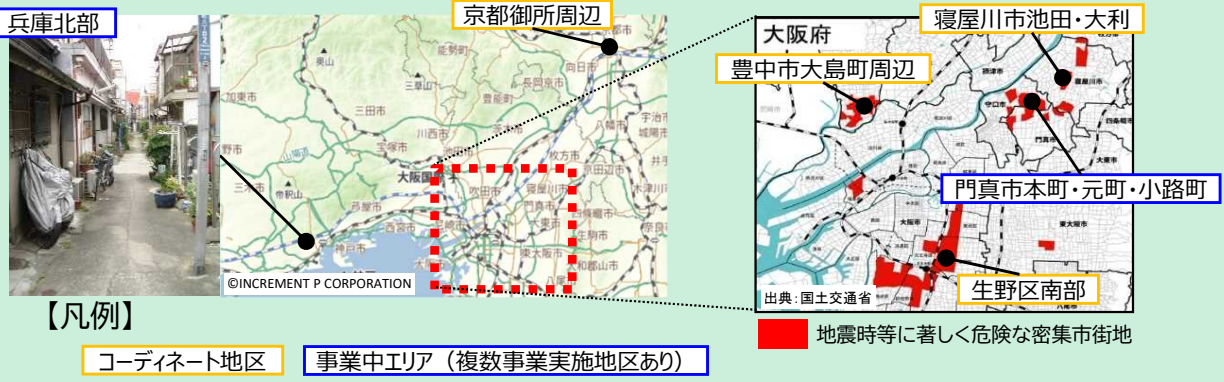
■密集市街地改善 課題解決に向けた多様な事業メニュー

木密エリア 不燃化促進事業 URの機動的な土地取得により老朽木造住宅等の除却や建替えを促進	土地区画整理事業	市街地再開発事業	都市計画道路の直接施行
従前居住者用 賃貸住宅の整備 エリア内に事業に伴う移転者の受皿住宅を整備し、生活再建を支援	防災公園街区整備事業	防災街区整備事業	主要生活道路整備受託

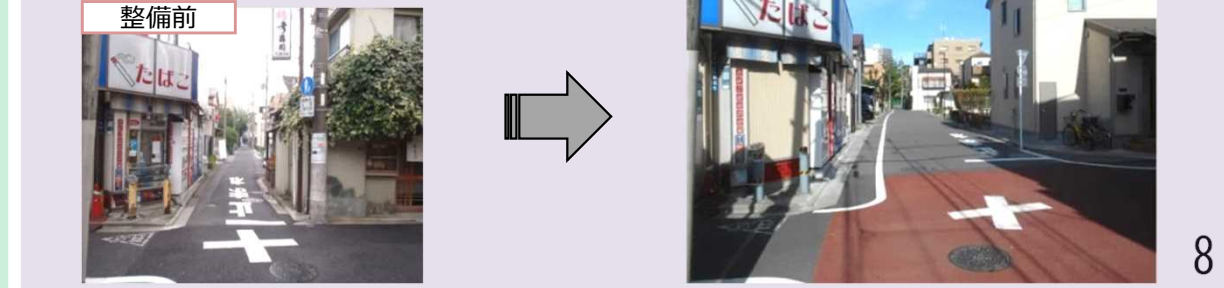
■首都圏における地区一覧（コーディネート含む）



■関西圏における地区一覧（コーディネート含む）



■コーディネートの例 主要生活道路の用地取得支援（東京都荒川区）



I-1-(1) ③防災性向上による安全・安心なまちづくり

事業中/中期見込・R4

東池袋エリア（東京都豊島区）

○ 豊島区と連携の下、防災公園の整備や密集市街地の整備改善など複数の事業手法を活用して、まちの安全性向上を実現するとともに、賑わい創出を通じた地域価値の向上にも貢献

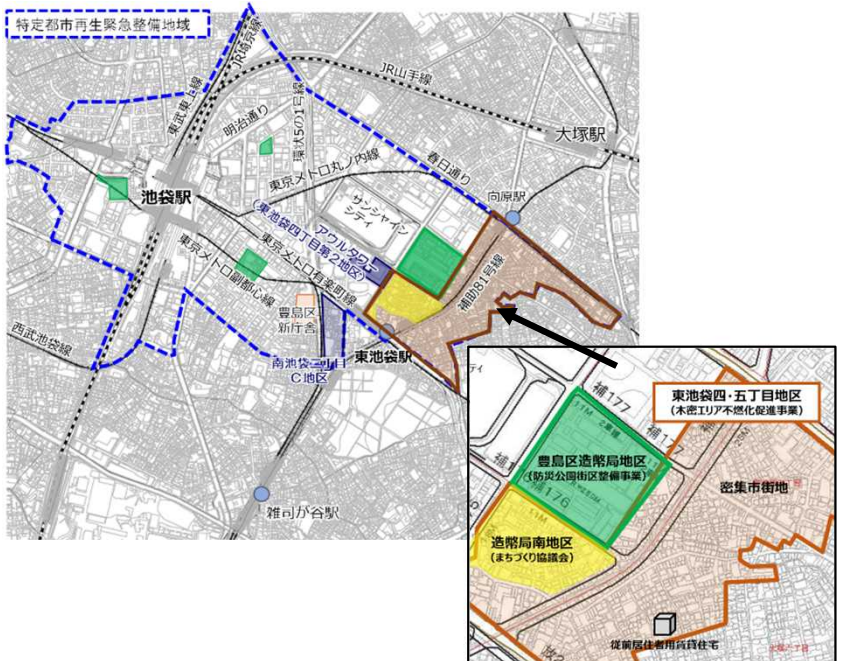
背景・課題

- 老朽木造住宅の密集、延焼遮断帯の欠如、広域避難機能の未整備を原因とした災害時の安全性不足
- 対象地区周辺及び池袋エリア全体の魅力向上の必要性

URの役割と実績

- 複数の事業手法を活用した、まちの安全性向上
 - 区に代わり機動的に造幣局跡地を取得し、跡地の一部を防災公園として整備することで、広域防災拠点の形成を実現【R2：公園開業、R4：公園事業完了】
 - 区との連携のもと、取得地を活用した不燃化建替や道路整備の促進等を通じて、密集市街地の整備を推進【R3：従前居住者用賃貸住宅完成】
- 安全性の向上だけでなく賑わい創出を実現し、地域価値の向上に貢献
 - 造幣局跡地の一部に大学を誘致し、賑わい創出を実現
 - 平時の利用促進やこれによる賑わいの創出に向け、事業の早期から維持管理や運営を見据えた計画立案を実施。公園整備にあたっては首都圏初のPark-PFIを導入

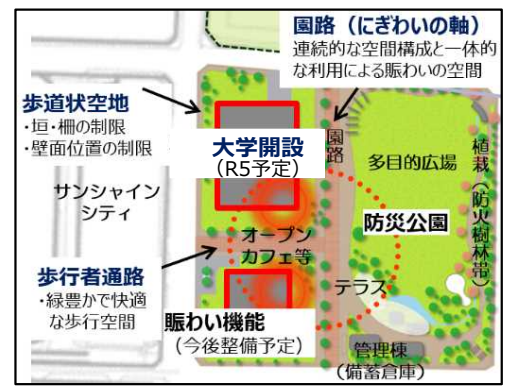
位置図



としまみどりの防災公園（イケ・サンパーク）



平時の利用イメージ



I-1-(2) 災害からの復旧支援（応急・復旧支援）

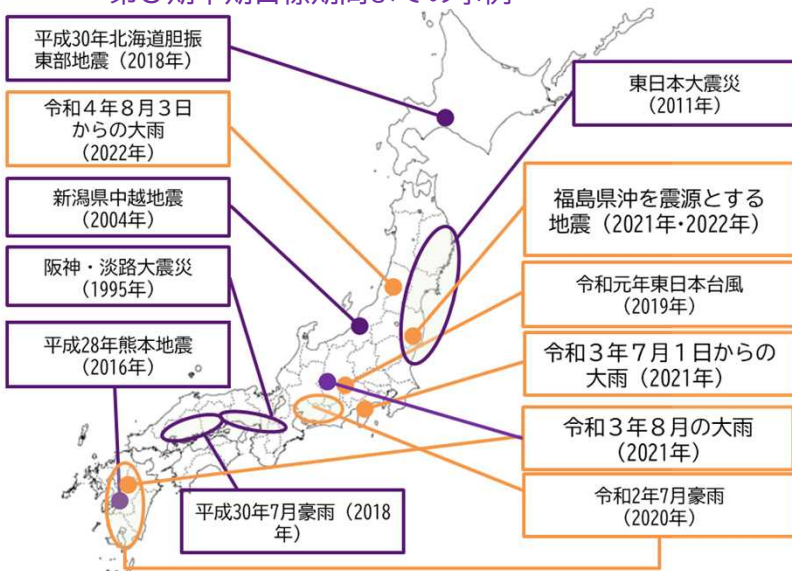
- 「災害からの復旧・復興支援」を進めるに当たり、これまでの災害対応支援の実績を踏まえて内閣総理大臣から災害対策基本法上の指定公共機関に指定
- 大規模災害時には職員のべ182人・日による支援を実施し、被災者の迅速な生活再建に寄与

令和元年度～3年度

- 地方整備局へのリエゾン派遣や国等へのメール連絡等により迅速に情報収集を実施し、大規模災害時には職員派遣による支援を実施
- 令和2年度より内閣府との連携協定に基づく「住家の被害認定業務支援」を積極的に実施
- 令和3年度までに、UR単独で市町村向け説明会の実施、内閣府に随行し被害認定調査計画策定を支援⇒2年間で被害認定業務の内容から調査計画策定まで網羅的にノウハウを蓄積

【これまでの応急復旧支援事例】

- 第4期中期目標期間の事例
- 第3期中期目標期間までの事例



令和4年度（令和4年8月3日からの大雨において山形県を支援）

- 内閣府の要請により、山形県内の市町村に対して、住家の被害認定業務説明を実施
- 説明会后、URの個別支援を求めていた山形県飯豊町からの支援依頼に対して、**初めてUR単独での調査計画策定支援を実施**
- これまでの住家の被害認定業務支援で培った経験やノウハウを生かし、町役場職員のサポーターとして、状況の整理から調査スケジュールの策定まで支援
- 現地での**支援後も適宜相談対応**を行い、迅速な罹災証明書の発行を支援することで、被災者の早期生活再建に寄与し、飯豊町長より御礼状を受領 (R4.12)



説明会終了時に個別支援も可能である旨周知飯豊町から相談を受け、県とも調整して支援決定



飯豊町での調査計画策定に係る打合せの様子

御 礼

この度は、令和4年8月3日の大雨により発生した災害に際し、住家被害認定調査等につきまして多大なるご支援をいただき、誠にありがとうございました。

8月3日から4日にかけて2度に及び発生した線状降水帯は、町内の広範囲に浸水被害をもたらし、町内各所の道路損壊、農地への土石流入、また徳島の崩落により車両ごと転落された方の行方は今も不明の状況が続いております。やむを得ずご自宅を取り壊すことを余儀なくされた町民の方は、今も公営住宅で避難生活を続けておられます。

このような中、ご支援により180戸を超える世帯の町民の皆さまに滞りなく罹災証明書の発行をすることができ、以前の生活に戻る第一歩を邁むことができました。誠にありがとうございました。

町としては、速やかな災害復旧・復興に向け、関係機関と連携し、全力で取り組んでいるところでございます。今後も、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、御礼が遅くなりましたことをお詫び申し上げますとともに、皆さまのご健勝をお祈り申し上げ、御礼と致します。

令和4年12月

飯豊町長 後藤 幸平

- 第3期中期目標期間に発生した災害からの復興支援を継続的に実施
- 令和元年東日本台風において甚大な被害を受けた長野県佐久地域においてCM（コンストラクション・マネジメント）方式を活用した災害復旧工事マネジメント業務を実施

前中期からの継続支援

■ 計画策定支援

○ 糸魚川市駅北大火（H28.12）

- ・ 新潟県糸魚川市へUR職員を継続派遣し、市の防災まちづくり推進等を支援（～R1）

○ 平成28年台風10号（H28.8）

- ・ 岩泉町へUR職員を派遣し、復興まちづくり推進に係る助言や技術提供を実施（～R2）

■ 災害公営住宅の整備

○ 平成28年熊本地震（H28.4）

- ・ 宇城市、御船町、嘉島町、益城町とそれぞれ協定を締結し、災害公営住宅整備を支援
- ・ R2.3までに全12地区453戸が完成

■ 復興市街地整備に係る支援

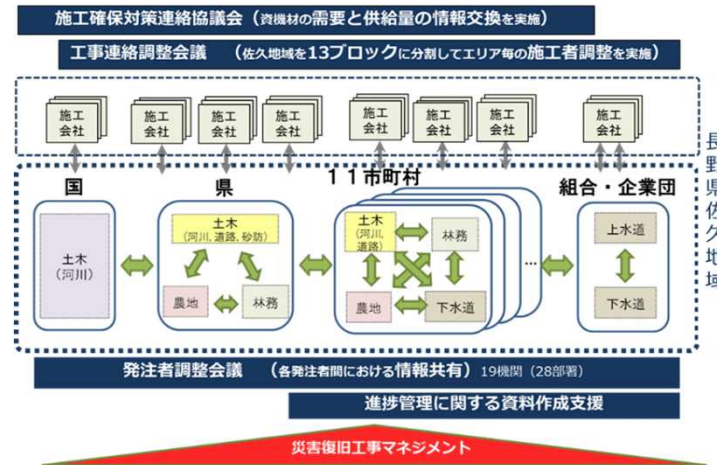
○ 平成28年熊本地震

- ・ 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の推進に向けた協定を県と締結（H30.4）し、技術支援を実施すると共に、R5.3.31まで県にUR職員2名を継続的に派遣

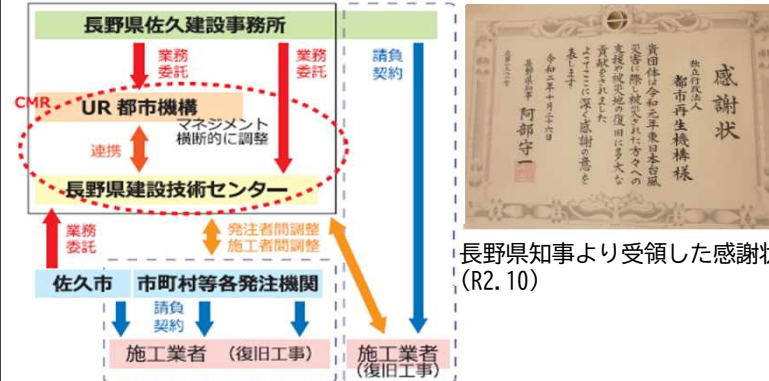
災害復旧工事マネジメント業務概要

- 約700箇所及び復旧工事の円滑な推進・早期完了に向け、多数の関係者間調整や資材に係る情報集約、進捗の情報発信等を実施（R2～R3）
- 被災地域の円滑な復旧・復興への寄与が評価され、長野県知事から感謝状を受領

【業務フロー】



【体制概要】



業務完了後の活用事例等

■ 佐久地域を例とした災害復旧支援に係る勉強会

- 当業務の効果検証を行い、今後の災害復旧支援がより効率的、効果的に実施されるような方策を検討することを目的としてURが有識者を交えて設置（R3.5～R4.3）
- 当業務が以下3点で評価され、業務概要をリーフレットとしてとりまとめ関係構築先の地方公共団体等へ積極的に普及

1. 災害復旧工事関係者間の協力体制の構築
2. 情報集約と分析による課題の見える化と共有
3. 施工時期の平準化や工事資源の最適化

■ 市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン検討会

- 国土交通省水管理・国土保全局主催の検討会へ委員として参画（R3.12～）
- 検討会においては、災害復旧事業の各段階における支援制度や先進事例が取り纏められ、**当業務も好事例として掲載（初稿R4.5、第2稿R5.4）**されたことで全国の地方公共団体の災害対応力向上にも寄与

■ 全建賞の受賞

- 当業務が良質な社会資本整備と建設技術の発展に寄与したとして、全日本建設技術協会より「令和3年度全建賞」を受賞（R4.6）

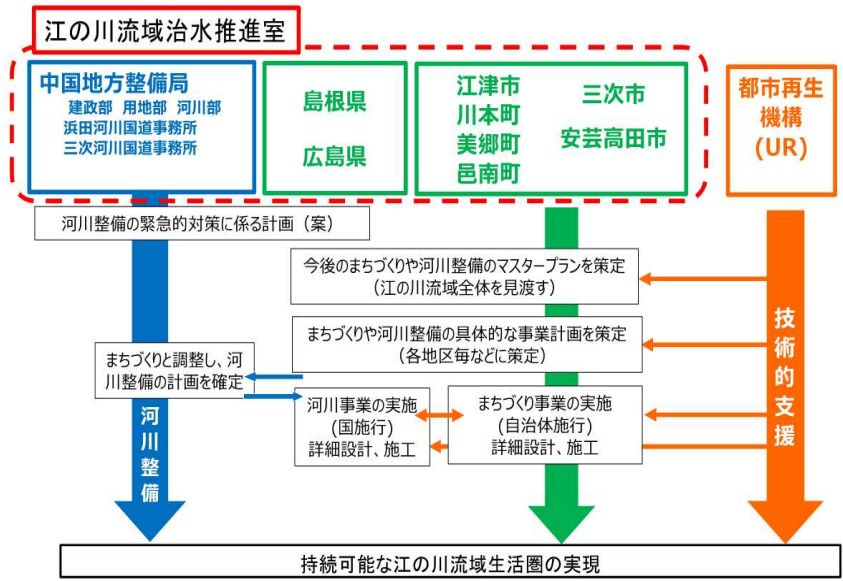
I - 1 - (2) 流域治水への関与

- 激甚化する水害への対応としてUR法改正を含む流域治水関連法が整備 (R3.5) され、URは平時から全国の地方公共団体からの委託に基づき防災集団移転促進事業を実施することが可能に
- 地方公共団体からの防集事業に係る相談対応等で得た知見を国へ共有

江の川流域治水推進室への技術的支援

- 令和3年度に「江の川流域治水推進室」と覚書を交換し、以降、河川整備とまちづくりの一体的な推進に向けた技術的支援を継続実施中
- 沿川市町の意向に寄り添い、国の各部局や県等の関係者間調整、将来的なまちづくりを見据えた技術支援を実施し、地域の状況や課題に応じた治水とまちづくりの計画策定に寄与
- 「治水とまちづくり連携計画」策定への貢献により令和3年度末に同推進室から感謝状を受領

【江の川流域治水推進室に対するURの支援概要】



UR法改正後、初の防集事業受委託契約締結(R4)

- 江の川での支援の知見を活かし、治水対策に課題を抱える地方公共団体からの相談対応を実施
- 令和3年度から相談対応を実施してきた茨城県大洗町より謝意を表されるとともに「URの継続的な支援に関する要請文」を受領 (R5.1)
- **法改正後初となる防集事業の受委託契約を締結**し、地域のまちづくりや事業推進に向けたアドバイス、防集事業の計画立案支援や大臣同意に向けた国との調整に関する支援等を実施 (R5.2)



水管理・国土保全局、都市局との連携強化による流域治水への貢献(R4)

- 水管理・国土保全局主催「治水とまちづくり連携会議」(各地整の河川部が参加)にて各局の河川部へ向けた説明を実施 (R4.5)
- 「都市整備課長等会議」にて各局まちづくり担当者へ向けた説明を実施 (R4.12)
- URは、**河川整備とまちづくりの一体的推進に係る提案や課題説明を実施**。河川事業担当者から関心が寄せられ、治水対策部局等の知見提供オファーにもつながった。

I - 1 - (2) 平時からの体制整備と人材育成

- 第4期中期目標期間においては円滑な支援実施を目的とした社内研修等を令和4年度までに計31回実施し、人材育成、ノウハウを蓄積・継承
- 令和4年度は**社内研修を計8回実施**し、のべ186名が参加。**社内外関係者と連携した訓練を計4回実施**

災害発生時の迅速かつ円滑な復旧・復興支援のための訓練、研修 (R4:全12回)
 [青字の研修は資格要件を満たす受講者を災害対応支援の要員として指名登録]

住家の被害認定業務研修(5月)	49名	災害復旧技術研修会(7~2月) [近畿建設協会及び近畿市町村災害復旧相互支援機構と連携]	23名	発災時初動対応訓練(9月) [近畿地方整備局主催訓練に併せた社内連絡訓練]	-
被災建築物応急危険度判定連絡訓練(9月)[判定士協会主催訓練に併せた社内訓練]	-	西日本支社復興事業研修(9~2月) ※1 [経験談講義、現地視察等を計7回実施]	23名	本社総合災害対応訓練(10月) [オンラインも含めた参集・報告訓練]	-
被災建築物応急危険度判定士研修(10月)	20名	九州支社復興事業研修(10月~3月) ※1 [経験談講義、現地視察等を計7回実施]	30名	被災宅地危険度判定広域支援派遣要員養成研修(10月)	20名
地震災害時初動対応訓練(11月) [近畿地方整備局への参集訓練]	-	大規模造成工事人材育成研修(12月~3月) ※2 [大規模造成工事に係る講義、現場視察]	8名	被災宅地危険度判定士講習会(2月)	13名

※1 【復興事業研修】

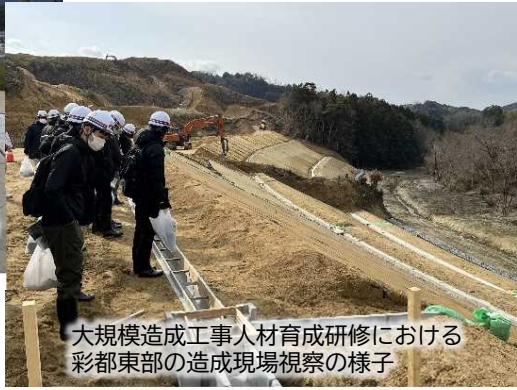
- ・ 外部有識者 (UR防災専門家) や地方公共団体職員、復興事業経験者の協力を得て座学研修や現地視察を実施
- ・ 参加者から「災害時に復旧・復興事業に関わるUR職員として必須となる知見が得られた」との声があるなど、職員の知識の向上に寄与

※2 【大規模造成工事人材育成研修】

- ・ 事前防災まちづくりや将来の復興事業支援に備え、大規模造成工事をテーマに西日本支社内の土木系職員を対象とした座学研修・現地視察を実施
- ・ 参加者の多くは大規模土工事未経験であり、座学・現場とも「経験と知識を得るための有意義な研修だった」との声があるなど、職員の復旧・復興に関する知識の向上に寄与



西日本支社復興事業研修における宮城県気仙沼市復興記念公園視察の様子



大規模造成工事人材育成研修における彩都東部の造成現場視察の様子

【体制の整備】

- 令和元年度、URは内閣総理大臣より災害対策基本法における**指定公共機関に指定**
- 大規模災害時に派遣できる人材育成を目的とした研修を定期的開催し、**約600名の職員を災害対応支援の要員として予め指名登録**することで迅速に復旧・復興支援を実施できる組織体制を構築
- 令和2年度には本社、中部、西日本、九州支社に災害対応支援に関する専属の組織を設置

I - 1 - (2) 啓発活動（第4期中期目標期間）

- 令和元年度は国等との関係に基づいた啓発活動を幅広く実施（27回）
- 令和2年度は内閣府との連携協定に基づき住家の被害認定業務に係る説明会での講義等を開始（18回）
- 令和3年度は東日本大震災復興支援事業の一定収束を受け、復興経験・教訓等の普及を強化（34回）
- 令和元年度から令和4年度の実績が計116回となり、第4期中期目標期間の目標値(50回)の2倍以上を達成

令和元年度

国の各機関と連携して事前防災や復旧・復興支援に係る啓発活動を実施

■国土強靱化出前講座への参画

- 内閣官房国土強靱化推進室が、地方公共団体の企画・政策防災・危機管理担当職員向けに実施する講座
- 計12回参画し、163の地方公共団体に啓発活動を実施



令和2年度

コロナ禍で啓発機会が減少する中、オンラインやメニュー拡充により啓発活動を実施

■内閣府との連携協定に基づく住家の被害認定業務説明会への参画

- 住家の被害認定調査及び罹災証明書の概要を説明し、地方公共団体職員の災害対応力向上に寄与



■災害復旧工事マネジメント業務に関する論文発表

OUIT推進会議にて、当業務が「今後の都市防災に貢献する」として優秀賞を受賞

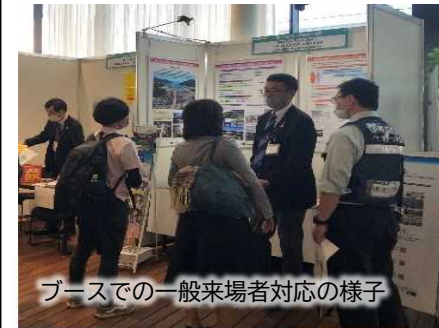


令和3年度

東日本大震災の復旧・復興から得られた教訓や知見を活用した啓発活動を強化

■「ぼうさいこくたい2021」における東日本大震災の復旧・復興に関する講演

- 内閣府等が主催する国内最大級の防災イベントにおいて、東日本大震災の復興支援に従事したUR職員及び有識者による講演等を実施
- 「苦労した点等ありのままの現場の状況をイメージしやすかった」「今後発生が想定される大災害に備え、今からでも取り組める内容がわかった」との声をいただくなど、参加者の防災に関する知識の向上に寄与



- 令和4年度は関係構築先のニーズに対応し、東日本大震災の教訓等についての研修・講義等を強化したほか、内閣府が主催する研修での講義や災害復旧工事マネジメント業務のリーフレットを活用した講義等を実施（**合計37回**）し、復旧・復興経験の少ない地方公共団体等の災害対応力向上に寄与

東日本大震災の復興支援から得られた教訓や知見を活用した啓発活動の事例

【令和4年度実施回数：13回】

■復興まちづくりケースメソッド演習（R4.11、R5.1）

- 東日本大震災復興支援の現場で起きた事例を題材としたURならではの研修を新たに開発し、埼玉県及び神奈川県職員計24名に対して実施
- 実際に生じた重大局面を疑似体験することで、様々な課題への実践対応力を養成
- 「座学では得られない臨場感を体験できた」「平時の事前対策の重要性を感じた」「県下の市町村職員にもぜひ受講させたい」との声をいただくなど、地方公共団体職員の人材育成に寄与

【演習概要】

- 防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業を例とした被災者の意向変化への対応と計画変更のタイミングをどうするか
- 移転先の選定方法や地権者への説明手法をどうするか

上記について、被災自治体で震災復興事業を担当する管理職の立場で、どのように対応するのかを疑似体験



あえて正解は設定せず、参加者の様々な考え方を聞くことで、課題に対して多角的かつ柔軟に対応する実践力を育成する

■UR防災セミナー（R4.11）

（URが主催する初の防災セミナー）

- 東日本大震災からの復興・復旧に係る教訓や、地方公共団体が大規模災害に備え平時より取り組むべき事項についてURや専門家が講演
- 658名が参加（ライブ配信・アーカイブ配信視聴者含む）
- 「日頃から備える大切さを再認識した」「連携して防災・減災に対応していく必要があると認識した」といった声をいただくなど地方公共団体職員の防災意識向上に寄与

<p>講演1 14:15-14:45</p> <p>「関係者一体」で備える 近年災害への対応状況と 大規模水害への備え 中込 淳氏 国土交通省水管理・国土保全局防災課 課長</p>	<p>講演3 15:45-16:30</p> <p>「DX」で備える 災害対応の標準化を どう進めるか 林 春男氏 国立研究開発法人防災科学技術研究所 理事長</p>
<p>講演2 14:45-15:30</p> <p>「事前対策」で備える 巨大被害をもたらす「相転移」の 発生を防げるか 河田 恵昭氏 学校法人興国大学 初代学長</p>	<p>講演4 16:30-17:00</p> <p>「経験」で備える 復旧・復興支援経験で得られた 知見を全国へ 村上 卓也 UR都市機構 旧日本支社長</p>

2-1. 復旧・復興支援経験からの教訓・知見（計画策定・事前準備段階）

復旧 復興計画 権利確定・用地取得 意向確認・合意形成 設計 工事 土地利活用

教訓

- ① 被災前に市街地像について住民との議論
- ② 土の仮置き場や仮設施設の復興まちづくり計画と連携配置
- ③ 早期再建希望者の先行整備街区への集約
- ④ インフラ関連等の図面のバックアップ

内閣府が主催・所掌する研修等で講義を行った事例
【令和4年度実施回数：10回】

■内閣府防災スペシャリスト養成研修※（R4.10、R5.1）

※全国の公共団体職員を対象として、「危機事態に迅速・適格に対応できる人」「国・地方のネットワークを形成できる人」を養成するための研修。全10コースを履修することで、「地域防災マネージャー」の認定を得られる。

○密集市街地での建物の不燃化促進や道路や公園の整備等、**URの豊富な事業経験に基づく知見を活かした講義**依頼を受け、研修運営に貢献

○受講者の6割が「都市防災事業の先進事例を説明できる」と回答するなど、受講者にとっても有益な情報を提供

URにおける密集市街地整備の基本スタンス 24



防災性の向上などのボトムアップと地域価値向上などのバリューアップを両輪で進めるURの密集市街地整備の基本姿勢を説明したスライド

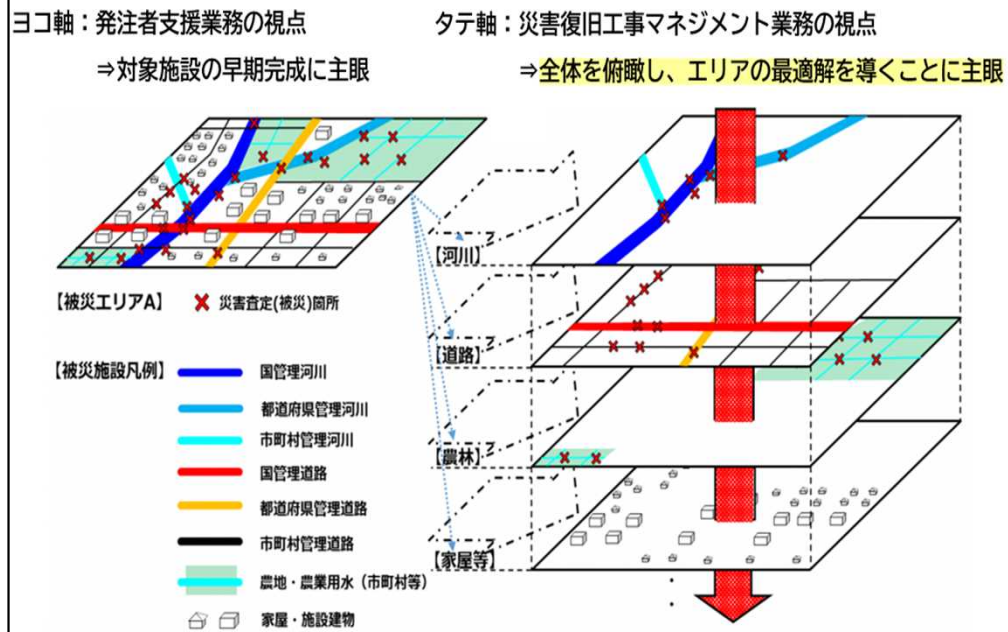
災害復旧工事マネジメント業務の知見を活用した講演・講義の事例
【令和4年度実施回数：3回】

■ひと・まち・くらしシンポジウム（R4.10）

○URが主催する、URの技術・研究報告を行うシンポジウムにおいて、災害復旧工事マネジメント業務の有用性についての講義を実施

○参加者から「部局を跨いだ調整の重要性が理解できた」といった声をいただくなど、参加した地方公共団体職員等の災害対応に係る意識向上に寄与

2-3. 災害復旧工事マネジメントの視点



復旧工事を進めるにあたって、地域全体を俯瞰したうえでエリアの最適解を考えていく大切さを説明したスライド

I - 1 - (2) 啓発活動（令和4年度実績）

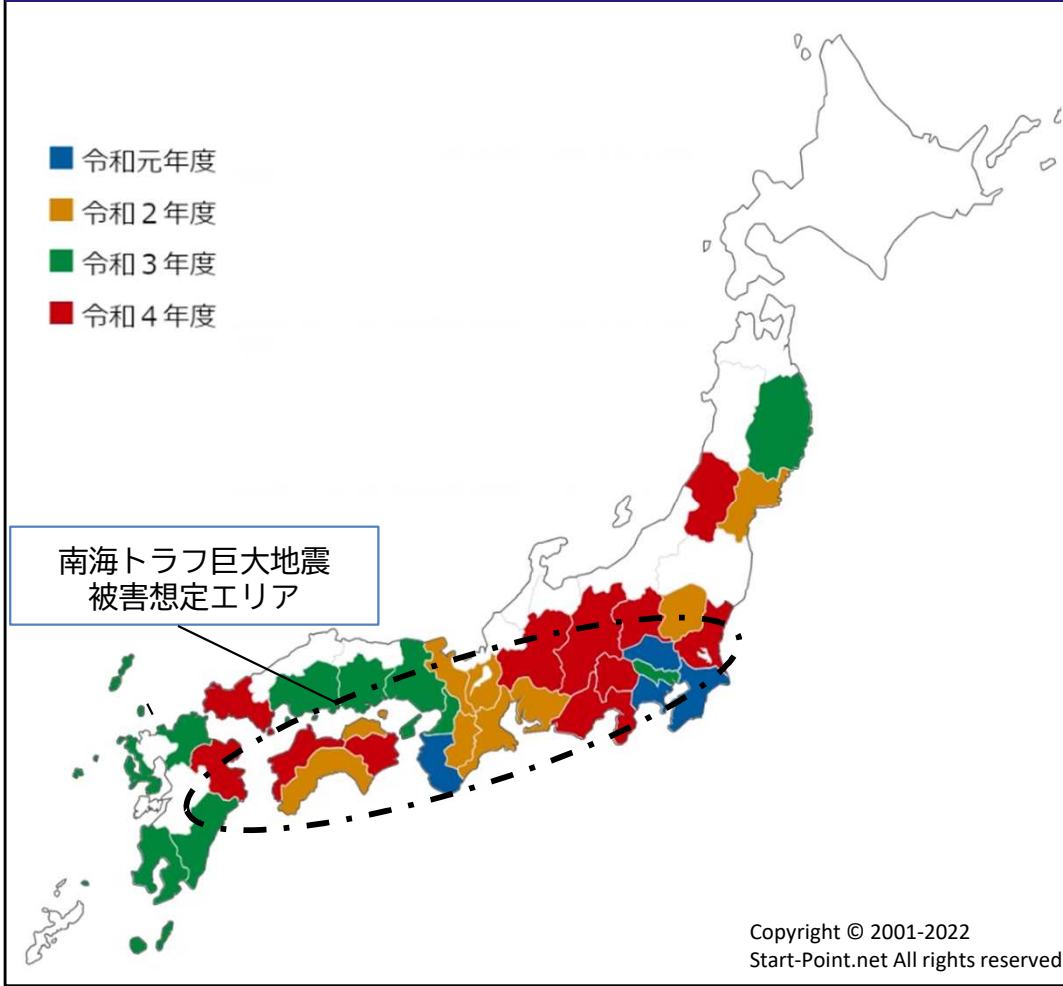
<令和4年度における啓発活動一覧>

東日本大震災の復興支援から得られた教訓や知見を活用した啓発活動(13回)			URの事前防災・災害対応支援等に係る啓発活動(21回) ※下線：内閣府と連携		
高知県黒潮町職員向け研修会	対面	5月	平時における住家の被害認定業務説明会 (三重県・徳島県・青森県・滋賀県・大阪府・広島県)	対面 オンライン	6月-1月
建設技術研修会（鹿児島県建設技術センター）	対面 オンライン	6月	中部ライフガードTEC（中部地方整備局等）	対面	10月
大阪府市町村職員技術研修会	対面	6月	内閣府防災スペシャリスト養成研修 第1期	オンライン	10月
震災対策技術展大阪	対面	6月	ぼうさいこくたい2022（内閣府等）	対面	10月
都市防災推進協議会総会（全国の会員自治体）	書面	8月	内閣府地区防災計画研修会	オンライン	10月
埼玉県都市事前復興会議	オンライン	9月	大規模津波防災総合訓練（四国地方整備局）	対面	11月
復興まちづくり事業ケースメソッド演習 (埼玉県・神奈川県)	対面	11月・1月	被災宅地危険度判定士養成講習会(山口県 2回開催)	対面 オンライン	11月・2月
UR防災セミナー	対面 オンライン	11月	被災建築物応急危険度判定市町村担当者会議(愛知県)	対面	12月
震災対策技術展横浜	対面 オンライン	2月	内閣府防災スペシャリスト養成研修 第2期	オンライン	1月
関東防災連絡会	オンライン	2月	日本赤十字包括ケア会議	対面	2月
復興まちづくり研修会（三重県）	対面	2月-3月	流域治水勉強会（東北地方整備局）	対面 オンライン	2月
大阪建築物震災対策推進協議会	対面	3月	被災建築物応急危険度判定士養成講習会(宮崎県)	オンライン	2月
災害復旧工事マゼメント等に係る啓発活動(3回)			被災建築物応急危険度判定士養成講習会（大分県）	対面	2月
災害復旧実務講習会（長野県）	オンライン	6月	被災宅地危険度判定業務調整員養成講習会（山口県）	オンライン	3月
ひと・まち・くらしシンポジウム	対面 オンライン	10月	神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会（神奈川県）	対面 オンライン	3月
アーバンインフラ・テクノロジー推進会議	オンライン	11月			

I-1-(2) 関係構築 (第4期中期目標期間)

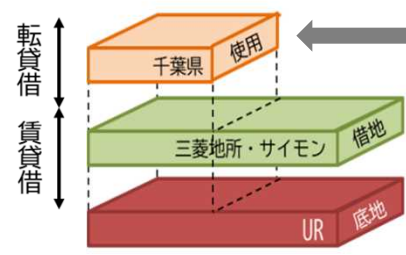
- 令和元年度は全国の地方整備局や首都圏域の県を中心に関係を構築 (18団体)
- 令和2年度は内閣府防災のほか、南海トラフ地震想定エリアの県を中心に関係を構築 (13団体)
- 令和3年度は九州地方や、激甚災害の経験がある都府県を中心に関係を構築 (14団体)
- **令和4年度は13団体と復旧・復興に資する関係を構築**し、令和元年度以降の実績が**計58団体**となり、第4期中期目標期間の**目標値(50団体)**を達成 (国の機関：11団体、地方公共団体：39団体、その他：8団体)

関係を構築した都府県 (34団体) (R5.4.1時点)



民間企業と連携した新たな関係構築 (R4)

- URの呼びかけにより、千葉県、三菱地所・サイモン(株)及びURの三者で「**発災時における民有地の提供に関する協定**」を締結 (R4.11)
- 大規模災害発生時に、酒々井プレミアム・アウトレット駐車場の一部を千葉県が活用
- 千葉県知事より「1日も早い復旧復興においては活動拠点が不可欠であり、協定締結には感謝している」との言葉をいただくなど、地域のニーズに対応



首都直下地震等の大規模災害発生時

- ・ 災害応急対策にあたる部隊の宿営拠点
- ・ 災害応急対策にあたる部隊の駐車拠点として活用

○ URが保有するアセットにおいて、**地方公共団体が災害応急対策の活動拠点として活用できるよう、あらかじめ官民が連携した仕組みを取り決めておく、初の事例**

I - 1 - (2) 関係構築済団体との関係深度化 (令和4年度実績)

○ 関係構築済団体に対しては、各団体のニーズに合わせた研修等の提供や共同研究等を実施し、互いの強みを活かした連携を強化

東京都都市復興訓練への協力(R3～)

○東京都では「東京都震災復興マニュアル」に基づく都市復興の手順や執行体制を検証・共有するため復興訓練を全4回にわたって実施

○URは同訓練へ事務局及びファシリテーターとして協力(R3～)

○復興事業の経験がない訓練生(21の市及び区の職員を中心に55名が参加)に対しても、復興計画策定のプロセスが分かるよう、**実際に復興支援に従事したUR職員ならではの経験や視点を伝え**つつ、議論をサポート



準備期間から資料の内容やテーマ設定などについてもサポート
災害時の交通機能停止なども想定しWEB会議を活用したオンライン訓練とし、URは都庁より参加

○東京都及び訓練生の双方から「UR職員の専門的な助言により理解が深まった」との声があり、東京都よりお礼状を受領したほか、当訓練は国土交通省の担当者連絡会議において好事例として紹介された

独立行政法人都市再生機構
災害対応支援室長 中村 陽介 様

東京都都市整備局市街地整備部長
三宮 隆
(公印省略)

令和4年度 都市復興訓練に関する協力について

日頃より、東京都の震災復興対策に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

東京都は、今年度、「水害」と「震災」による複合災害を想定した初の都市復興訓練を実施致しました。貴機構の職員につきましては、各班の議論および発表を支援するコーディネーターとしてご参加いただき、水害区域を踏まえた復興計画案の作成等、貴機構が震災復興事業等で培った経験や知見を生かし、本訓練の運営に多大の貢献をされました。そのご協力に対し、深く感謝致します。

今後とも、有事の際の迅速な東京の都市復興の実現に向けて、来年度の都市復興訓練へのご参加や、現在、都が推進しております関東大震災100年を契機とした普及啓発に係る取組等、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

東京都からお礼状を受領

三重県復興まちづくり研修会(R4～)

○三重県では、復興まちづくりの事前準備の機運醸成と対応力向上を図るため、市町村職員を対象とした研修を実施(R4～)

○URは、東日本大震災の復興支援経験から得た教訓について講演を行い、**津波被災地における復興計画の作成や住民との合意形成の知見を活かしてグループワークのサポートを実施**し、受講者の防災力向上に寄与

危険度判定に係る経験談の講義(R3～)

○愛知県、宮崎県、大分県、山口県の4県では、県主催の危険度判定士講習会において**平成28年熊本地震等における危険度判定支援経験を講義**(R3～)

○URは、発災初期の苦心談や効率的な判定実施のために工夫した点等を伝え「判定拠点設置時の混乱状況等災害時の具体的なイメージができた」「被災経験がないので大変有意義な講義だった」といった声をいただくなど受講者の防災力向上に寄与

- 各国機関との関係構築は順調に進展し、令和5年度末までに11件の覚書の交換ができる見通し
- 令和4年度は、中国で城市科学研究会（城科会）、大連金普新区と日中エコモデルシティ建設に向けた計画策定支援等に係る覚書、豪州ではWPCAとの間で先行開発エリアの協力にかかる覚書を交換

R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
<p>●R1.7  覚書 中国・城科会との間で、日中エコモデルシティ建設に向けた計画策定支援及び事業実施支援に関する覚書を交換。</p> <p>●R1.12  覚書 ミャンマー・建設省都市住宅開発局(DUHD)との間で、住宅・都市開発協働プロジェクトの組成・推進に向けた計画策定支援・事業実施に関する覚書を交換。</p>	<p>●R2.6  覚書 中国交通建設・中和物産(中国交通建設の日本子会社)との間で、日本企業のビジネス機会創出及び都市開発プロジェクトに関する日中共同による事業推進に関する覚書を交換。</p> <p>●R2.7  覚書 インドネシア・国家住宅開発公社(Perumnas)との間で、日本企業が参画する「TOD」「都市再開発」「アフォーダブル住宅」「ニュータウン開発」の4分野のプロジェクトを創出し、促進することに関する覚書を交換。</p> <p>●R2.12  覚書 タイ運輸省、タイ国有鉄道、日本国土交通省及びURの4者がバンコク・クルンテープ・アピワット中央駅周辺都市開発についての協力に関する覚書を交換。</p>	<p>●R4.1  覚書 インドネシア・ジャカルタ首都圏交通統合公社(MITJ公社)との間で、MITJ公社が実施するインドネシアにおける公共交通指向型開発(TOD)プロジェクトの実現に向けて相互協力することに関する覚書を交換。</p> <p>●R4.3  覚書 カンボジア・経済財政省との間で、経済財政省が一元管理するプノンペン都の公有地の有効活用に向けて相互協力することに関する覚書を交換。</p>	<p>●R4.7  覚書 城科会、大連金普新区と日中エコモデルシティの建設に向けた計画策定支援及び事業実施支援を行うことで合意し、三者による覚書を交換。</p> <p>●R5.2  覚書 WPCAとの間で、先端製造研究施設(AMRF)等を含む西シドニー・ブラッドフィールドシティセンターの開発に関する協力の加速を目的とした覚書を交換。</p>	<p>2 件 予 定</p>



文書署名時の様子

(左：UR 青山海外展開支援部長(当時)、右：楽中国城科会副秘書長、
下段：張金普新区管理委員会副主任)



文書署名時の様子

(左：WPCA CEO Sarah Hill、右：UR 佐谷統括役)

- 西シドニー新空港周辺都市開発「エアロトロポリス」計画へのマスタープラン策定支援を通じ、豪州側から信頼を得て日本企業誘致活動を協同で行い、日本企業の豪州プロジェクト参入意欲の喚起に貢献
- 令和4年度は、**現地セミナー等を通じ日本企業のチーム組成や豪州企業との連携を促すとともに、WPCAとは先行開発エリアでの開発にかかる文書を通じ今後の連携体制を確認し、日本企業参画の機運を醸成**

R3.4

シドニー事務所開設

現地での支援業務体制の強化、情報発信、新たな関係構築のため、UR初となる海外事務所をシドニーに設置

R4.7~8

州首相来日、WPCA会長・CEO来日

州首相が来日し、レセプションに理事長が出席。またWPCAの来日に際しUR(理事長)に表敬訪問及び国内UR開発事例を現地案内

R4.10

**国内日本企業向けセミナー（2回）
（J-CODE会員、東商会員、他に対し当開発を解説、現地セミナーへ誘引）**

西シドニー開発に関する日本企業の理解が深まり、R4.11の現地セミナーが実現

R4.11

**シドニー現地セミナー〔日本企業20社48名参加〕
（現地機関からの説明や現地企業とのネットワーキング、現地視察等）**

豪州側には日本企業の参画意欲が伝えられ、日本企業には豪州側の日本の技術・ノウハウへの高い期待感が共有され、今後の事業検討が加速

R5.2

WPCAとの文書（LOI）に署名

先行開発エリアにおける都市開発と産業集積に係る協力を確認

こうした施策により、先行開発エリア内の初期開発区画(数ha)に対する日本企業の参画機運を醸成した。



西シドニー空港と周辺都市開発の範囲(総面積:約11,200ha)



エアロトロポリスにおける先行開発エリアであるブラッドフィールドシティセンター(約100ha)の開発イメージ



シドニー現地セミナーに参加した日本企業

I-1-(3) 具体案件の進捗状況:クルンテープ・アピワット中央駅周辺(Bansu 地区)

- バンコク都のクルンテープ・アピワット中央駅周辺のタイ国鉄所有地372haのスマートシティ開発において、タイ国鉄と国鉄資産管理会社に対する計画策定支援を通じ、日本企業の技術を活かした開発を誘導
- 令和4年度は、**日系スマート企業によるワーキンググループの議論**や日系デベロッパーの意向を踏まえた**開発ビジョンとリーディングプロジェクトをタイ側に提案**し、日本企業進出に向けた事業環境を整備

R2.12 タイ運輸省、タイ国有鉄道、国土交通省、UR間の4者覚書を交換

R4.6 第3回 バンスーステアリングコミッティ開催

開発ビジョンとリーディングプロジェクトを日本側で検討することを提案し、タイ側
の了承を取付け

R4.9~ 日系スマート企業によるスマートワーキンググループ開催

ワーキンググループに参加表明した日系スマート企業11社と導入可能なスマート
要素技術の検討を開始

R4.12 4者覚書の自動更新の確認及びSRTAとの議事録（ミニッツ）交換

タイ運輸大臣の国交大臣表敬に合わせて、覚書更新による今後の政府間協力の継
続と、ミニッツによるリーディングプロジェクトエリアを確認

R5.3 タイ側に開発ビジョンとリーディングプロジェクトを提案

事業実現の前提となる公募条件の緩和を含めて、タイ側に提案したことで事業化
が推進

こうした施策により、タイ側の日本に対する期待を確認し、日本企業の
技術を活かしたスマートシティ開発の実現に向け道筋をつけた。



バンコク中心部と Bansu 地区の位置図



リーディングプロジェクトのイメージパース(R5.3提案)

- 低炭素・省エネルギー、都市と自然の共生及び持続的発展経営を基本理念とするエコモデルシティ建設に向けて、日中双方の知見を活かすことを企図した覚書を交換し、日本企業の中国進出を後押し
- 令和4年度は、エコモデルシティ建設に向け、大連金普新区計画に対し**日中エコモデルシティの称号授与**が決定し、環境共生型都市開発の実現に寄与

R1.7

城科会とURが覚書を交換

R4.7

大連金普新区、城科会、URの三者で**覚書を交換**

低炭素と省エネルギー、都市と自然の共生および持続的発展経営の3つの理念に基づくエコモデルシティ建設に必要となる、環境に配慮した目標を設定する計画の策定を支援

R5.1

日中双方の外部有識者による審査会にて、大連金普新区のエコモデルシティの計画が適格と評価され、エコモデルシティの称号授与が決定

UR及び城科会が大連金普新区の計画策定等を支援し同計画がエコモデルシティの称号を得ることにより、環境問題解決を意識する企業の誘致を支援

こうした施策により、優位性のある環境技術等を有する日本企業の中国進出を後押しすることが期待できる。



土地利用計画図



申請エリア図

— 審査エリア
— 申請エリア



将来イメージ図

全て(株)日建設計から

- 海外エコシティプロジェクト協議会（J-CODE）について、URが事務局として取りまとめた「**J-CODE改革アクションプラン**」（R4.12）による活動改革等によりJ-CODE案件の組成を活性化させ、日本企業支援を強力に推進
- （独）国際協力機構（JICA）と、令和3年度に覚書を交換し、**令和4年度に公共交通指向型開発（TOD）の勉強会やJ-CODE会員企業との意見交換会を実施**し、連携を強化
- （株）海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）と新規案件発掘を連携して行うための覚書を交換予定

J-CODEの体制強化

- 日本企業による更なる海外都市開発事業への参画支援を目的として、GtoGの枠組み活用への会員企業の期待に応えるために、JICAやJOIN、大使館との連携強化を通じた情報収集や会員間での情報交換や交流機会の創出等、事務局として各種の企画立案を通じてJ-CODEの活動を強化。これらの活動を通じて日本企業とURの関係構築し、URと民間企業が一体になって案件を推進する体制を整えた。
- URとして、オーストラリア西シドニー地区の視察やベトナムWGでの現地不動産協会等との民民マッチング等、日本企業の海外進出に向けた支援を積極的に実施（R4.11～）

※J-CODE：海外の環境共生型都市開発ニーズに一元的に応えるために設立された官民プラットフォーム。URは設立以来、事務局の運営業務を担っている（R5.4時点、国内企業49社が参加）



J-CODE会員企業との交流会を開催（R5.2）
（国交省、JICA、JOIN、地方公共団体等も参加）

JICAとの連携

- JICAと都市環境整備と本邦企業の海外展開を推進することを目的とした覚書を交換（R4.3）
- JICAが行うODAによる社会インフラ整備やマスタープラン策定支援の業務についてJ-CODE会員企業への共有を図り、会員企業が関心のある具体的なプロジェクトに関する勉強会の開催や事業化に向けたJICAと会員企業の面談を設定するなど、案件組成に向けた施策を継続して実施
- インドネシアとフィリピンでの技術協力プロジェクトへ参画し、民間事業者との連携を推進



JICAとのTOD開発にかかる勉強会を開催（R4.7）

JOINとの連携

- インドネシア等における大規模インフラ整備にかかる都市開発案件について、JOINとURが連携して事業化の可能性を検討開始（R4.8～）
- 様々な事業ステージでの日本企業への支援を連携して推進することを目的とした覚書を交換（R5.5）

※JOIN：2014年10月に設立された官民ファンドで、日本企業による海外でのインフラ投資を支援している



JOINとの覚書交換（R5.5）
（左：UR 中島理事長、
右：武貞代表取締役社長）